

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	財政管理一般事務			
予算科目	2 款 1 項 4 目			
総合計画での位置付け	行財政改革 行財政改革の推進			
所管課情報	担当課:	財務課	電話番号(内線):	509
記入者情報	所属長:	宮岡 崇	担当責任者:	野島 康博
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	請負業者			
根拠法令等	地方自治法、施行令			
事業の目的	入札及び契約事務における公平性、競争性、透明性を確保し、事務を適正に、円滑に、効率よく実施する。また、入札談合の防止及び事務経費の節減の観点から電子入札の試行を目指す。			
事業の内容	工事の請負、測量・設計等の委託及び物品の購入等に係る入札・契約に関する事務及び工事・業務委託等の検査に関する事務の実施。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	公共工事の品質確保のために総合評価落札方式による入札の実施件数の増加が不可欠であると考えており、関係各課と連携をとり入札候補案件を特定していくと共に、愛媛県の総合評価審査委員全体会議の場において総括的意見聴取や個別意見聴取を実施できるよう県と協議を重ねていきたい。			
改善策の 具体的 取り組み	総合評価落札方式の入札については、愛媛県の総合評価審査委員全体会議の場において個別意見聴取を実施できるよう県と協議を重ねるとともに入札候補案件を発注見通しより監理係にて選定して関係課と協議を行い決定していきたい。入札監視委員会の設置については、先進地の状況を調査し、要綱の整備及び委員の候補者の検討を行っていきたい。			

事業費及び財源内訳					
項 目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	860	946	287	832
	人件費	13,998	14,236	5,938	14,236
	合計	0	15,182	6,225	15,068
人件費 内訳	人工数	1.75	1.75	0.73	1.75
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	13,998	14,236	5,938	14,236
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	14,858	15,182	6,225	15,068

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
総合評価方式による入札	件	0	3	0	2
一般(指名)競争入札(工事)	件	177	180	80	203
一般(指名)競争入札(コンサル)	件	50	50	33	57
一般(指名)競争入札(業務)	件	37	50	39	120

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
		1,000	1,000	1,000	2,000	

成果指標				
成果指標	総合評価落札方式による入札件数			
指標設定の考え方	従来の価格だけの競争から、価格と技術力などの要素を総合的に評価し、「価格と品質」の両面からの競争により、優れた契約を行うことが公共工事の品質を確保することができる方法であり、これを実現する入札方法が総合評価落札方式である。よってこの入札件数が増加することにより質の高い調達が可能となる。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目標	3	3	3	0
実績	0	2	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	総合評価落札方式による入札案件の増加を図るため、各課の工事発注見通しを参考に監理係にて候補をピックアップした。工事内容が総合評価になじまないものや設計書の作成から発注まで時間的余裕がない案件が多く、本年度は2件の発注に留まった。今後は総括的な意見聴取方法による学識経験者との協議も可能となるため、発注案件の増加に努めたい。入札監視委員会の設置については、平成26年3月議会にて入札監視委員会条例を制定したので、早急に委員会開催ができるよう対応したい。その他の入札業務については、公平性、競争性、透明性を確保し、事務を適切に実施することができた。また、市内の入札参加資格者へ電子入札制度のアンケートを実施した。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	総合評価落札方式については、公共工事の品質確保手段として国からも推奨されていることから、愛媛県や関係各課とも調整を図りながら、出来る限り発注案件増加に取り組む必要がある。入札監視委員会については、3月議会での条例制定とそれを受けての関係規定の整備が出来たため、今後、出来る限り早い時期の委員会開催に向け、学識経験者等の委員選定に取り組む必要がある。電子入札制度については、今年度、市内業者を対象とした導入アンケート調査を実施し、意向が確認できたため、今後、必要経費や運用手続きその他諸問題を解決し、早期導入に向け取り組む必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	今後、大型事業計画が複数計画されており、適切な入札執行を行なうことはもちろん、新年度から設置が予定される入札監視委員会にも適切な対応が図れるよう制度運用に努められたい。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。